



## 千葉地本事務所の年末年始業務時間のお知らせ！

「年末年始の体制」については、以下のようになります！

**休業日：2024年12月28日～2025年1月5日**

基本的に上記が休業日となりますが、可能な限り事務所に常駐できる体制は整えたいと考えています。

しかし、地本執行部などの勤務や職場の取り組み等によって**事務所にいない場合があります**ので、ご理解をお願いします。

なお、地本事務所に問い合わせで連絡が通じない場合は、職場にいる地本執行部、各機関役員もしくは下記の緊急連絡先に問い合わせてください。

上記期間の地本緊急連絡先  
080-4335-8234(組織部長)

新年の業務開始は1月6日(月)からですが、事務所にいらっしゃる場合は、下記の番号にご連絡上お越し下さい。

業務日：月曜日～金曜日の平日 土日祝日は休み  
TEL:043-251-6020  
時間:10:00～17:00

